

検体検査実施料新規収載のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成18年9月29日付け「保医発第0929001号」厚生労働省保険局医療課長通知にて、下記の項目につき検体検査実施料が平成18年10月1日より新規適用されることになりました。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。

敬具

記

「検査実施料」の新規収載

点数区分	検査項目名	検査方法	実施料	判断区分 判断料	備考	注
D003 糞便検査						
11	ヘモグロビン及びトランスフェリン精密測定	金コロイド凝集法	75	尿糞便 34	他法にて 受託中	*1
D007 血液化学検査						
26	フェリチン精密測定	金コロイド凝集法	120	生 155	他法にて 受託中	*2

[注]

*1:ヘモグロビン及びトランスフェリンを金コロイド凝集法による定量法にて行った場合は、「11」ヘモグロビン及びトランスフェリン精密測定により算定する。

*2:フェリチンを金コロイド凝集法による定量法にて行った場合は、「26」のフェリチン精密測定により算定する。